

議会モニター会議 会議録

- 第1 開催年月日（曜日） 令和4年3月24日（木）
第2 時 間 18時00分～19時40分
第3 場 所 役場 大会議室
第4 出席者 議長：北村直樹
議会運営委員会
委員長：塩原智恵美 副委員長：中村文映
委員：高橋廣美 林邦宏
議会モニター：6名
議会事務局長：上條裕子 書記：石田和香

第5 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶（議会運営委員長）
- 3 事務局からの報告（ユーチューブ配信・議会モニター会議会議録・議会用語集）
- 4 懇談会
 - (1) 令和4年1月から3月定例会までの意見等
 - (2) 議会だより44号（4/30発行）の議会モニターのページについて
 - (3) 令和5年改選に向けての提案（無投票回避・女性議員候補者35%に向けて）
 - ①議会の取り組み
 - ◇ 全村民対象の懇談会1 7月8日（金）午後7時 場所：役場
 - ◇ 全村民対象の懇談会2 11月上旬
 - ②議会だよりの取組
 - ③議会モニター独自の取組、提案等
- 5 その他
 - ・令和4年度以降の議会モニター会議の開催時期と時間
- 6 閉会

第6 会議録

- 1 開会 中村副委員長
- 2 挨拶
塩原議員

改めましてこんばんは。皆さんそれぞれお忙しい中、また、年度末ということで、いろいろと所用がある中、お集りいただきましてありがとうございます。本日の会議は令和3年度末ということで、締めくくりの会議というような位置づけで、対応させていただきたいと思います。この間皆様方には議会のほうを熱心に傍聴いただきまして、様々なご提案、そしてご意見をいただきました。深く感謝申し上げます。思い起こしますと、昨年6月25日に初めての会議を開かせていただきました。その席上、私はモニター会議についてなんですが、村民と議会が少しでも近い存在になるために直接声を伺い、村民目線の仕事をするのが議員であり、議会であると、そのように申し上げました。また、議員のなり手不足は何が原因かと、そんなことにも及んで申し上げました。そこで先月2月の村議選の補欠選挙でモニター会議のお二人の方が立候補されたということは、このモニター会議の存在の意義があったのではないかと、そんな風に思いました。本日はお手元に用意させていただきましたとおり、これからに向けての懇談内容がございますので、皆様方の、活発なご意見をよろしくお願ひしたいと思います。また、すでにご存知の方がおいでかと思いますが、役場の人事で局長の異動がありましたので、この後ご挨拶を兼ねてご報告をさせていただきます。以上をもって挨拶とさせていただきます。

- 3 事務局からの報告（ユーチューブ配信・議会モニター会議会議録・議会用語集）

上條事務局長

はい、それでは私の方からご説明いたしたいと思います。その前に、ただいま議運の委員長より、お

話がありましたとおり、この 22 日に内示が出まして、事務局の職員 2 人とも議会事務局の方から離れることになりました。皆さんには 6 月から随分たくさんお世話になりました、事務局のほうも反省をしながら、ご意見をいただく中でホームページのほうとかも努力してまいったところでございますので、まだ至らないところがございますけれども、新しく来る職員にも十分引き継ぎながら、業務のほう進めていくようにしたいと思っております。部署が移りますけれども役場におりますので、2 人とも今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にお世話になりました、ありがとうございます。石田のほうからも一言。

石田書記

事務局の書記としてお世話になりました石田です。短い間でしたが、たくさんお世話になりました。次の事務局の方にもしっかりと引き継いでいきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。お世話になりました。ありがとうございます。

上條事務局長

私の後の部署なんですけども、ご存じの方もいらっしゃるかと思ひますけれども、住民福祉課のほうへ課長としていくことになりましたので今後ともよろしくお願ひいたします。それから、着座にて報告のほうさせていただきます。それでは、YouTube 配信の方から順番に報告させていただきます。こちらにつきましては、モニターさんのほうからのご意見もありました。議会の中からも検討してはどうかということでありましたので、来年度、実は現在一般質問のほうの生中継をするわけですが、一般質問に限ることにはなるんですが、年 4 回 YouTube のほうを配信していきたいと思ひます。予算の方につきましては、議員さんごとに見たいという方もいらっしゃるかなということ、議員さんごとのカット編集をしまして、テロップも入れて、編集は生中継を取っていただいているテレ松さんのほうからデータをいただきまして、村のほうでアップするという仕組みにしたいと思ひます。一応 22 万円ということ予算化されておりますので、ご案内いたしておきますのでお願ひいたします。ですので、YouTube の実際の配信は 6 月の定例会の一般質問からということになります。なお、定例会のほうの撮影等につきましては、議長の許可等もございまして、今のところ一般質問のデータを利用して YouTube 配信をしていきたいというこちらの思いでございますので、ご理解の方頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それから議会モニターの会議録ですけれども、私もちょっと確認したところ、12 月以降がアップされていなくて、現在アップするように対応を進めておりますのでございます。今月中にはアップしたいという思いでございますのでよろしくお願ひ致します。またの議会の用語の用語集につきましても、今、現在見直しを進めておまして、まったく松本市と同じでも、もらったもののようにもなりますので、ちょっと朝日村独自のものがあげられないかというところで検討していくところがございますので、よろしくお願ひいたします。以上になりますが、お願ひいたします。

4 懇談会

塩原議員

はい、事務局からの報告ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。では早速懇談会の方に入らせていただきます。まず最初に、今年の 1 月から 3 月の定例会での意見というところで、いつもの懇談でございますが、よろしくお願ひいたします。次第をめくっていただきますと、これまでにメールで、すでにご意見をいただいた方が、その次のページからございます。A さんからは 2 月 14 日付けのもので 2 月 9 日の全員協議会に対する質問感想が載せられております。その裏のページになりますが、3 月 23 日付けで 3 月定例会に対する質問と感想が寄せられております。そのあと 5 ページになりますが、こちらの方は 3 月 18 日の本会議の関係につきまして、B さんからご意見をいただいております。次のページに、C さんのほうから、3 月の定例会の一般質問というところで感想をいただいております。今ここにお寄せいただいた方たちにつきましては、これに従ってそれぞれ発言をいただきたいと思ひますが、その前にメールで寄せられた以外の方、何かありましたら、この議会を見て、傍聴して何か感じたところがありましたら、ご意見お願ひしたいと思ひます。すみませんその前に私ちょっと忘れまして。1 つだけ。今までモニターの皆様からいただいたご意見とか、ご提案の関係につきましては、この 2 月に配

布しました議会だよりの中に掲載しましたが、それまでは村に提案されたこと、議会に提案されたこと、それぞれを議会運営委員会で振り分けをして、村にはその対応を求めて、議会の中はそれぞれの組織の中で対応するところ、あるいは議員個人が対応するところそれぞれに分けて対応していた訳ですけれども、この議会モニターそのものの要綱に書いてある原則ですね、そのところに基づいて、いただいたご意見は村に対応を求めるところは議員がその活動の中で、個々人の活動の中で村への提言は対応していくと。でありますので、村に、地区の懇談会とはちょっと違いますので、村に議会に対応を求めていくってことはせずに、その村に寄せられたご意見は議員が一般質問するとか、あるいは全員協議会の中で活用していくと、そういったことで対応させていただきます。あとは議員あるいは議会のほうに寄せられたご意見は、それぞれ振り分けをして対応していくという形に、整理させていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思います。そうした中でこれからご意見いただいくわけなんですけれども、この1月から3月までの傍聴した内容で何かご意見がありましたら、ざっくばらんに出していただきたいと思ひます。席順で大変申し訳ないですが、発言お願ひします。Dさんからお願ひします。

議会モニターD

すみません、では軽く感じたことなんです、スキー場の使用料の免除の問題、あれはいかがなものかと、私も考えております。問題が複雑だとは思ひますが、もうちょっと審議を重ねた方がいいような気がします。あとは、モニターの皆さんが意見を発するにあたってモニター独自の意見とか、個々ではなくて、独自の意見を出せるといいなと思ひてまして、モニターの横の繋がり等もあればいいんじゃないかなとは思ひました。まこれはふと思つたことなんですけどね。そんな感じですよ。以上です。

塩原議員

今、Dさんのご意見の中でスキー場の使用料の件ですけれども、これは村から相談があつた全員協議会の中でありましたけれども、結局村は取り下げたということです。3月の補正予算の中に、提案がされてきませんでした。319万円でしたけれども、あれは取り下げられました。結論から言うと、タジマモーターズに村がその使用料としてちゃんと払ってくださいということを結論づけたと思ひております。この3月補正予算で上がってくればね、それはまた議会の中で議決していかなきゃいけないとこなんですけれども、それが上程されてこなかった、補正予算に組まれなかったということは村がちゃんと対応しなければいけないと判断したと思ひます。ただし、319万という使用料なんです、タジマとは年度協定というのを結んでおまして、使用料は319万ではなく、300万ということで年度協定を結んでありますので、300万の使用料を払っていただくということで落ち着いたということ説明を受けておりますので、そこのところはそういうことでよろしくお願ひします。完結しました。どうぞ。

議会モニターD

あの場であの話が出たという意味は一体どういうことだったんでしょうか。その300万免除しようかどうか。

塩原議員

あれはですね、議会のほうで説明を受けた段階では、指定管理者のタジマモーターズといろんなやり取りをしてる中で、スキー場の収入がこのコロナで随分と減収になった。そのところが全体の中で負担になる、使用料払うことが負担になるということを担当課とタジマが話をしてきたという。その中で村もある一定の理解をしたという中での、あの提案ということだったんですね。だからそれを議会に相談という形でもたらされたので議員があつた全員協議会の中でそれぞれ意見を述べたということですね。以上です。ほかにございましたら、Eさん何かありますか。

議会モニターE

1点目は村の有線放送で投票日の立会人を募集してござりまして、私も興味がありましたので申し込んだら定員があつて、私も勤めるようになってことを頂きまして、2月18日の1日、事前投票の場面の立会人を務めさしていただきました。その時の感想ですけれども、皆様ご承知のとおり、村長選挙は前回投票がありましたけれども、村会議員に関しましては、2期連続は無投票ということで、そんな経過があ

りまして、18日においでた有権者たちの振る舞いですけれども、今まで選挙がなかったもんで、選挙の機会を得たということで喜んで、有権者の方は投票に臨んだような、そんな感じを受けました。村の政治が温かく明るく良くなるようになってそういうお気持ちは有権者の皆様お持ちで当日はお見えになったと思います。そんなわけで、2人の方がめでたく当選なさったわけですが、当日おいでになった有権者の振る舞い方とか心境を眺めてましたが、とにかく1票を投じて、朝日村を良くしたいっていうそういう気持ちが皆さんの中からほとぼしるような感じられました。したがって、当選なさったおふた方については、温かい有権者の支援があって、その栄冠を勝ち得たわけですので、是非その公約については真摯に受け止めて、真剣に取り組んでいただくのが大事かなという感じを受けました。それから落選なさった方についてですけれども、令和5年度においては統一地方選挙が再び行われるわけですが、前回申し上げた通り、ぜひ無投票を避けてぜひ投票に待ちこんでいただきたいということで、落選なさった方は捲土重来を期して、もう一度勇気をふりまして、立候補していただいてとにかく、また令和5年度において無投票ってことはないように落選なさった方も勇気を奮い起こして、もう一度立候補に臨んでいただきたいなど、そんなようなことと、それからあの4人の方が車椅子で投票なさったのですけど、これを見て、朝日の有権者は身体障害者であっても何とか投票しなきゃいけないかってことで4人の方が車椅子で投票してましたが、本当によく頑張ってるなってそういう感じを受けました。そんなようなことで、一応立会人というものを体験してみて、選挙についていろいろ考えることが出来て、有意義だったと思います。2番目は、朝日村のその医療施設の現状と改善すべき点があるかどうかという点ですが、あとから質問なさった朝日村の医療施設についての話があったんじゃないかと思えますけど。朝日村にはかつては三村先生と志田方子先生と上條邦太郎先生と三軒で医院を経営してたわけですが、その時の状況を考えますと、本当に上手くいってるなってそういう感じを受けました。歯科医師の方は2軒があるわけですが、何とか歯科医師のほうは朝日村人口との釣り合いが良くできているなど思いました。それで、私の考えですけれども志田先生の子孫が医師の免許をお持ちのようだったら、再び志田医院を開業していただけないもんかなっていうことを考えます。それから、邦太郎先生の後がまとしては、かたくりの里のあたりに医院を村費において建設して、できたら外科の先生をお招きしたらいいのかなって。と申しますのは朝日村は野菜の村でね、農家の人が腰を痛めたりや膝を痛めたりするんで、1人ぐらいは外科の先生もあってもいいじゃないか。西洗馬の三村先生はそれで結構ですし、古見のほうは志田先生が跡継ぎができれば、ぜひ開院してもらいたいし、それができなければ志田先生の住宅と医療施設を村で買い上げて、内科の先生を招待、呼び合わせたいわけですが、これは誰にお願いしたらいいかと考えましたら、本村には清澤研道先生って大先輩がいるもんだから、医師の選択に関しては、研道先生から骨を折っていただいて、志田先生の後継がなければ、内科の先生を研道先生から紹介してもらって、志田医院のところで一医院を確立させてもらいたいし、かたくりの里への隣接するあたりで医院を建設してもらいたい。これも村の費用によりますけれども、そこへ外科の先生を置いてもらう。それは、レタスを植えたり出荷したりするので、腰や肩、膝を痛めた人は治療するので、できたら、できなければ内科でもいいですけれども、できたら外科の先生を研道先生から。私の近所でも・・・

塩原議員

すみませんEさん。すみません申し訳ないです。ちょっと時間の全体の会議の中で、皆さんから御意見いただかなければいけないので要点だけちょっとお願いできますか。それで今の医療体制のことについては、村が今年から検討会を進めるという組織をつくることになりました。でありますので、またご意見を出していただく機会もあるかもしれませんので、今日は定例会の反省っていうところをお願いしたいと思います。

議会モニターE

要するに三村先生ところと志田先生のところとかたくりの里のところとに1か所医院を設置して、そこで外科の先生を招かれたらいいかなと。医療施設の件についてはこれでおしまいです。それから2番目は林さんのおっしゃった飲料施設と場所の公営化の問題ですけれども、実際に飲料水が不足してるようなら、地籍を公営化したほうがいいのかって十分確保できるなら現状の通りでいいですが。それから3番目は、高橋さんが提唱された、わが村は山林村であるから森林資源の活用というようなことをおっしゃ

っていましたが、その点について私も考えたのですけれども、ボルネオやスマトラあたりは農業地にしたり、紙の原料としてのパルプを作るということで、東南アジアのインドネシアあたりも森林が減っているようですから、そうすると建築用材の木炭とかチタンとかは行く行くは値上がりすると思います。そういった場合には京都の杉とかさわらとか檜というのを行く行くは考えていかなければいけないかと思う。今まで行なってきた植林とか下草狩りみたいなことも、おいおいは考えてく必要がある。森林からとれるものは山ぶどうとか、フキとかタラの芽というものもありますので、その採取ということも考えてみたらどうか。以上、高橋さんの件と林さんの件と医療は羽多野さんがおっしゃいましたかね。それと私はありがたいことに立会人の栄を属したので、その時の感想を述べさせてもらいました。

塩原議員

ありがとうございました。Fさん何かありますか。

議会モニターF

今日ここで話をしている場合には非常によく聞き取れるんですよね、全てが。ところがアクリル板があるせいか、いろんな説明があるときに、どうも私耳は全然悪くないんだけど、特に男性の皆様が普通に喋ってると思うんだけど、聞き取れないことが大いにあるんですよ。よく聞き取れる方は議長の声と村長の声と中村高志さんの声。この人は1番はっきりしています。だからもうちょっと元気よくお話をしてもらえばいいかなと思います。ただしこれがAYTのテレビになると、やっぱりきちっと凄く綺麗に入ってますからね。私の耳が悪いせいかもしれないけど、そういう訳でもうちょっと男性の場合には元気よくやってくれたらいいかなと。それと新職員の紹介というものがあって、何名か。皆さん本当に小さい声で何言っているかわからない。ましてや、新職員の紹介の時くらいはちょっと耳からマスクを外してもらわなければ全然わかりませんね。それと、副村長が辞職されるということになりましたけれども、その今までの効果があったのか、それともこれからも誰かを置くつもりがあるのか、置かなくてもいいのかなとちょっと心配になっております。以上、2つです。

塩原議員

はい、ではご意見いただきましたので、この次第の中にありますAさんのご意見からお願いします。

議会モニターA

すみませんちょっとボリュームがあるんですけど、先に記載のほう無かった件で、2点だけ先にお伝えさせていただきたいと思うんですが、今Dさんからスキー場の件であったんですが、村からの相談ということで議会のほうに提案があったんですが、これは村に対してなんですけど、あの相談をした以上はどうなりましたという結果をどこかで伝えるべきかなと。補正に載ってこなかったからこういう結果かなっていうことではなくて、そこはやはり相談した以上はきちんとこういう結果になりましたというのはいちよっ筋じゃないのかなと思いました。後、3月15日の一般質問の後の全員協議会前ですかね、村長と塩原議員のちょっとやりとりのあったところなんですけど、もう少し議会という場の中ではどうにかならなかったのかなと。事前に何らかの調整するなり、何なりってのができたのかなと。言った、言わないといいますか、聞き間違いのことで追求をしたりといったところがあったので、ちょっと傍聴してる中でそのところはもう少し何らかの手立てができたんじゃないかなというのが感想ということがあります。あとすみません、2月9日の全員協議会については、記載のとおりですね、なかなか挙手をせずにというところで何度も挙げさせていただいたんですが、議長さんのほうでだいぶそこらへんのところはきちんとその後やっていただいているようで、本当にありがとうございます。スキー場の件については以上ということで、あと3月の定例会のところになりますが、テレ松の方でYouTubeのほうを、という話ではあるんですが、その前にあれですね。撮影自体が3月8日は議案説明について午前中のみだったということで、なかなかそれ以外の方はちょっと分からないのかなといったところと、議会が全員協議会ですね、議案提案説明が3月8日から10日までということで延長になったんですが、ここもぜひ議会モニターのほうに延長になったというような旨の連絡をしていただければ、また皆さん都合の付く方は来れたのかなという所です。あと、YouTubeの件になりますが、一般質問についてはまた来年

度からやっていただけるということで、その撮影の角度等についてもぜひ検討等していただければと思います。質問をされてる方以外の方が写って居るのは結構なんですが、同じ方がずっとということではなくて、もし可能であれば全員が映る等々の検討をしていただければありがたいかなと思います。あとあわせて YouTube を始めていただけるということですので、ぜひ議会の Facebook 等も一緒に、そういったところで、発信というところで検討していただければありがたいかなと思います。あと飲料については、12月の総務産業委員会の後の質問感想というところで一度上げさせていただいてますが、飲料について議会の中でどのような、議場の中での飲料をとるといったところですね。そこについてのルールといったところ、傍聴も含めて、飲料をとっていいのかわからないのかといったところをもう一度出していただければありがたいかなと。せっかく差し入れを頂いたんですが、ここで飲んでいいのかわりに出て飲むべきなのかといったところもありましたのでお願いいたします。あと18日ですね、3月18日ですが、事前に教育長との関係の人事関係といったところですかね。議場に入れなかったといったところがございましたが、こちら事前に連絡をいただければ、またそれに合わせて来たりですとか、何かできたと思いますので、ここについても、ぜひモニターですとか、その報道関係についても検討と言いますか、そちらにも気をまわしていただければありがたかったかなというところになります。付帯決議については、そのとおりであります。最近SDGsということで、誰も取り残さないといったところがありますので、ぜひ付帯決議に賛成された方3名ですが、その3名の方の気持ちも是非汲み取っていただければと思います。あとすみません、これは私の一方的な想いというか、あれなんです。会期中に飲みに行ってるよっていうような、議員さんが飲み会してるよという話をちょっと耳に挟んだところではあるんですが、まん延防止が明けたとはいえ、まだ県内レベル5といったところ、それから県議会議員からも陽性者が出ているといった中で、ちょっとその会期中の飲み会といったのは一村民からして、ちょっとどうなのかなというところをふと思いました。飲みに行くなとか、そういうことを否定するわけではないんですが、やはり議員さんは村民から見られている。特に、補欠選挙、すみません負けた人間がこういうこと言うのもどうなのかなとは思いますが、やはり補欠選挙があって、やはり村民も議員さんに対しての見方っていうのが少し今までよりは変わってきてるのかということもありますので、ぜひ議員さんも村民に見られてるといったところ中での行動を取っていただければありがたいかなというふうに思います。あとモニター会議の活動につきましては、すみませんまた今後も是非まとめていただくなり、ぜひ村民の皆さんにモニターはどのような活動をしてるのかって言ったところもお願いできればと思います。今まであのモニターの皆さんからもいろいろ提案ですとか、質問があったものなんです。今ホームページに箇条書きで出ているんですが、例えばそのエクセル表みたいな、こういう質問に対してこういう結果ですよとか、もうちょっとこのシンプルな感じで、今までモニターからこういう意見があったといったところが分かりやすいようなものにしていただければありがたいかなと思います。すみませんちょっと注文になってしまいますが、お願いします。行政に対しては記載のとおりですので省かせていただきますが、あと議会モニターの活動報告は今のとおりです。すみません YouTube については、行政から特に発信がなかったもので、もしなければこちらでやろうかなといったところでの記載ですので、これはそのまま削除していただければと思うんですが。あとすみません、ちょっとやりたかったかなと思っておりました村長選の公開討論会についてはいろいろ調べたところ、青年会議所か、NPOであればできるといったところで、議会モニターとしてはちょっとそのNPOとはまた違うので、また個人的に考えますが、そういうことで。羽多野議員から公開討論会については選挙管理委員に質問があって、選挙管理委員の方からできないような返答があったのですが、告示前にもできると。ただやれるのが青年会議所かNPO法人であれば、告示前にできるということで、私が調べた中ではそういうことがありましたので、もし有志ですとか、そういったところでまたやっていければなというふうには思います。私からは以上です。

塩原議員

今Aさんから出された、ご意見の関係につきまして、何か議長ちょっとありましたら。

北村議長

私のほうからですね、3点ご回答させていただきたいと思います。まず最初にですね、議長のマスクの未着用についてというところでございます。今からちょうど3年前ですかね、コロナがスタートしま

して、その時はもう全員一律で感染予防ということでマスクを着用をさせていただきました。そのあとですね、コロナ対策という具体的な予防対策というものが徐々に徐々にですけれども判明しております、現在議長席というのはイメージしていただきたいと思うんですけれども、一段ちょっと高くなっておりまして、完全にスペースが確保できている。また、飛沫を防ぐためのアクリル板というのも配備をさせていただいております。従いまして、コロナ感染対策というものができるといふふうに解釈をさせていただいておりますので、コメントに関しましては、ぜひご理解をいただければなというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。続きまして、飲料についてというところでございます。貴重なご意見ということでこちらを議員の中で検討させていただきまして、これはですね、本人の健康ですとか、また一般質問するにおいてはかなりの緊張の中で行っている方もいます。そういった中で体調ですとか、会話をスムーズにするためにも、ペットボトルの水を飲むことはいいでしょうということで、これは統一認識となっておりますので、今回ちょっとこのパフォーマンスができなかったのは、また認識のほうを再度お伝えをさせていただきながら、これはもう許可のほうは出しておりますので、そのような対応で今後行ないたいなというふうに思っております。また附帯決議のほうについても、いただいたご意見本当にありがとうございます。この件に関しましては、今回3月定例会終わったということで私のほうから議員の皆様へ申し上げており、3月定例会の反省会を4月の全員協議会で行ないたいなというふうに思っております。その中の一つの議題として、こちらを取り扱いをさせていただきたいなというふうに思っておりますのでご理解いただければなと思っておりますので、よろしくお願い致します。私のほうからは以上です。

塩原議員

それ以外のところなんですが、今、議長のほう発言したこと以外のところですが、他は議会運営委員会で内容を検討して方向を出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。先ほど局長からもお答えした部分もでございますので、それはそれでよろしくお願い致します。最後のところなんですが、モニターの活動報告、ホームページ、活動報告ですね。4月の議会だよりに令和3年度の議会モニターの活動報告を掲載していただきたいということですが、これについてはあとで中村議員のほうからちょっと説明がございますので、そこでまたご検討いただきたいと思っております。とりあえず以上ということでよろしくお願い致します。次にBさんお願いします。

議会モニターB

はい、お願いします。ちょっと1月から仕事を始めちゃって、3月18日、1日のみの傍聴だけだったので全体の様子は全くわかりませんが、18日の議会に参加しての様子を少し述べたいと思います。波多野さんが当選して女性議員が2人になって、なんか非常に新鮮味があって、席も全部埋まっていて、何かちょっと活気が感じられて、ああよかったなあっていうふうに思いました。採決についてですが、40本近い採決があって、その度に起立して屈伸運動してるわけですけども、齊藤議員は非常に具合が悪そう、何かちょっと工夫が、具合の悪い方については、起立という方法の賛成ではないって違う方法も考えていただければよかったなというふうに思いました。1番盛り上がった小学校の学校給食の無償化と高校生の通学費の補助の附帯決議のところですが、盛り上がって非常に良くて、面白かったんですけども、討論に参加した方は確か4名だったので、もっと他の付帯決議が必要かということじゃなくても、中村議員のように学校給食の無償化のこんな思いだとか、そういうところをもう少し他の議員の方の意見をもっと聞きたかった。無償化と交通費補助には皆さんもちろん予算通ったら全員賛成ですので、そこに関わってのいろいろな思いや、林議員は制度的にちょっとこういうところに落とし穴というか、不備というか、問題が起きそうだってこと言ってましたけど、そういうようなことも論議をしていくことが非常に大事ななというふうに思いました。非常に盛り上がってよかったなと思って思いました。あれ質疑ってのは質疑と討論があそこらへんがどのように違ったのかなという感じでしたが、境が非常に分かりにくかったと。一番最後にちょっと書きましたが、これは村当局にお願いってことでまた議員の皆さんも、どんどん議会で取り上げてもらいたいんですけど、あの本当に素晴らしい施策を行っている村だと思います。山形村もこの前選挙があって無投票で決まったのですが、今日山形通ったら小学校の学校給食無償化というようなことを掲げてあった方もいたので、それを先立ってやってるってことは、すばらしいなというふうに思っています。こういうことをいろいろ宣伝をしながら、村

の人口が増えていくような方策を考えていただければありがたいなど。例えばですね、朝日村の宣伝パンフレットを村の奨学金をもらっている大学生なんかは自分の行ってる大都市なんかで配ってもらおうとかね。奨学金ももらっているから、そのくらいは村のために協力してもらおうとか。そんなようなこともちょっと取り上げながら、村の人口が増えてくようなことをどんどん提案していただければ、ありがたいなど。私も一緒に考えたいなっていうふうに思います。以上です。

塩原議員

はい、今の採決のところで議長お願いします。

北村議長

本当に議員を思いやるお言葉をいただきまして、本当に感謝申し上げます。この件に関しましてちょっと私のほうでも調べさせていただきました。それをちょっと御案内させていただこうかなと思っております。朝日村村議会の会議規則というものがございます。その第 81 条にこのように謳われております。議長は表決を取ろうとするときは、議案、問題ですね、問題を可とするものを起立させ、起立者の多少、多い少ないを認定して可否の結果を宣告する。だから前提といたしまして、議案を起立することが大前提でございます。またそこに補足ということなのですが、第 80 条には表決には条件を付けることはできない。つまり、原則起立をして表決をするという大前提がございます。起立というところに関しまして、私が思うことなんですけれども議案というものはそれほど重たいものだ。要は起立をすることによって、しっかりと意思表示をするというのが議員の 1 番の重要な責任責務であると、このように捉えておりますので、大変ありがたいご提案だと思いますけれども、会議規則また私の考える起立に対する思いというところで、ここを何とか現状のまま行きたいなど。お気持ちは分かるんですけれども、起立によって賛成をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

塩原議員

質疑と討論の境が分かりにくいというようなことがありました。あれは議員が提案する付帯決議案ということでした。付帯決議案というのは何かということなんです、予算は賛成します。だけど、こういう条件を付してっていうのが。そうは言っても、こういう条件で予算を執行して下さいという、それが付帯決議案です。あの時ちょっとお手元のほう付帯決議の文案が付いているかと思えますけど。要は、それぞれ教育委員会と議会が熟議してくださいと。結論から言うとそういうことなんです。熟議して、執行するまでの間に、一定の方向を出してくださいという、そういう中身の付帯決議案だったんです。そのことについて提案するのは議員なので、議員の皆さんのところへ向いて提案するということですね。それに対して質疑はありますかという議長の宣言で質疑が始まったわけなんです。ですので、その出された付帯決議案に対して、質問があればそれを賛成した人が 3 人おりましたので、提案した人と賛成者が 2 人おりましたから、その方たちに向けての質問が繰り返されたという風に解釈してください。それでその中には持論もありますので、こういうことで自分自身はその必要はないよという発言と、そうは言っても、こういうことだから条件については考えた方がいいんじゃないかという、つまり付帯決議案も賛成するか反対するかというあの場面だったわけなんです。なので質問が繰り返されたということでご理解いただきたいと思います。質疑討論というのは、今回異例だったのは議員の提案だったものですから議員が議員に対して質問をしていて、あの話の中身は展開していったということなのです。本来でしたら提案側は村ですので、本来でしたらね、本来の本会議の中は。提案するのは村ですから、村に対して議員が質問する、それが質疑です。1 番大事なのは、その質疑が 1 番大事と言われてます。村に対して、こういうことについてはどのようにお考えですかというところで質問を充実させていく、それが大事だと。討論はその村に対して質問した方が例えば予算だったら、今回の場合でしたら、給食費無償化は私はこういう理由で反対ですといった場合にはそれを削除した予算を、議員が提案していくんですね。そういう修正を伴う、村が出してくる提案の内容にある一定の修正を加えて提案していく。それも質問する議員の役割の中にあるわけなんです、場合によっては。その場合に討論というのはこうした修正案を私が作りました。だから議員の皆さんこれにもし賛成していただけるならば、ぜひ賛成していただきたいというのが討論なんです。だから、その討論に持っていくまでの間の質疑っていうのが

非常に村と議員がやる場面でそこが1番充実させなければいけないと言われております。質疑と討論はそういう区分けがあります。この間は議員が提案した付帯決議案だったものですから、議員が議員に対して質問したという。そういうところで討論はなかったということです。ちょっと分かりにくかったと思いますが、そういったことでお互いに考えをぶつけた場面であったってことだけは確かです。はい、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議会モニターA

すみません、ちょっと戻りますが、あの先ほどの採決の起立の件なんですが、議長のお気持ち分かったんですが、例えば今後議員さんの中で車いすですとか、その起立ができない方が出てくる可能性もゼロではないので、何が何でも起立ではなくて、何か特別条項ですとか何かで、起立しなくてもいいようなところもちょっと検討していただければいいかなというふうに思ひました。

塩原議員

では、ちょっと私の方から。今先ほど議長が朝日村議会の会議規則にならってやっているということの説明をしました。今現在会議規則っていうのは議会運営委員会で見直しを凶ることも議会運営委員会の役割になっております。そうした貴重なご意見もありますので、多様ということは大事なことなものですから、そうしたことも見据えた会議規則の見直しということも検討したいと思ひますので、ありがとうございました。今、皆さんからいろんなご意見いただいて、会議資料の中に事前にいただいたご意見等は添付してあります。今、Gさん途中からありがとうございます。今回の1月から3月までの議会についてご意見を今いただいているところです。すみません、もしありましたらお願いします。

議会モニターG

すみません、今日小学校のPTAの会計監査がありまして、去年PTA会長だったものですから監査させていただきました。その折にPTAの会計監査の前に給食費の会計監査もあるもんですから、ちょうどこの間の一般質問の時に合わせて給食費について小学校の方でPTAの皆さんと少しお話をさせていただく機会がちょうど今日先ほどありまして、聞いてみようかなと思つた次第なんですが、来年度から給食費が無償化になるということで学校の会計のほうでも、給食費の会計の先生の方でも、来年度から村の方で負担いただくということで、非常にPTAの中ではありがたく思つての方が多くいらっしゃるということをお伝えしたいなと思つております。ただ、この間の質疑のとおりですけれども、全てが賛成ではない人もいるかもしれませんが、実際としてはありがたいなと思つております。そのようなお話でした。であと、ここにちょうど見させていただいたところに給食費のお話がありまして、私も給食の無償化でもう少し議論をされればいいかなと、そういう感想を持ちました。議員の皆さんがそれぞれどういふふうにしてらっしゃるのかってのがちょっとまだ見えてこなかったような状況ではありました。私はテレビの方で見させていただいたもんですから、そのような感じがしました。あとBさんのほうでもお書きいただいてありますけれども、障害者は大変ところがあつて、私もちょっとそこは引掛つた次第ではございます。給食費無償化なのですが、家庭はいろんな家庭がありまして、今日も給食費の関係で、言つていいのかわかりませんが、ここでの席ですので。給食費も毎月毎月払えない方がいらっしゃるりとか、収支も毎月毎月のところで、収入ですかね、給食費の収入が月によってまちまちだということがわかりました。しかし、あの最終的には2月の決算の時に、皆さんお支払いいただいて、何とか給食費を賄っているという厳しい現実もお聞きすることができて、やはり一筋縄ではいかない。給食費といへども、親御さんですから払つて当然だつていうご意見もありますが、そうはいふものの払えない。2月まで何とか乗り切つて方もいるという学校の給食の会計の厳しさも少し見えた所でありましたので、ご紹介がてら報告させていただきたいと思ひました。その折に合わせて給食費の無償化、村でみていただくということは安定した学校給食の提供につながっていくのは間違いないなと少し思つた次第です。学校の給食の先生も安定してお金がちゃんとあれば、コロナ禍で材料の仕入れもなかなか大変なようですけれども、安定した学校給食の運営ができるというような気がいたしました。以上となります。

塩原議員

はい、ありがとうございました。では(1)のご意見等ということにつきましては、終了とさせてい

いただきます。(2) 議会だより 44 号、これは 4 月 30 日発行される予定のものです。ここにおける議会モニターのページについてです。このところに、中村議員から。先ほど A さんから提案された活動報告とか、そのご提案の内容に触れていきたいと思いますが、皆さんでご協議いただきたいということでよろしくをお願いします。

中村議員

議会だよりを作るにあたって、ページのレイアウトをしてる中で、議会モニターの報告。題名として、大きなタイトルとしては、議会改革その 1 歩という形で、議会に村民の声をいかに伝えていくかっていうところでこのページを設けてるわけなんですけれども、今回最初 2 ページの予定をしてたんですけども、9 人の方が一般質問した関係で、1 ページが溢れてしまうというような形ですので、若干このレイアウトと変わってしまうかもしれないんですけども、一応ページ立て、こんな形の記事を書きたいなという形で、総括的なところを議会運営委員長に少し 300 字くらいで書いていただくことと、1 名モニターさんの方で議員さんになられた方がいる関係で募集をしていく、また先日、議会運営委員会のほうで定員 10 名だったところを 15 名以下というような形に変えた関係もありまして、もっと積極的に皆さん、議会モニターに参加していただきたいなという思いがありますので、議会モニターの募集を入れていきたいと思います。あとは今日の会議の報告を少し入れまして、そのあと 1 年間、去年の 6 月からでしたっけ、活動していただいた議会モニターさんの方から、ちょっとスペースの関係があって、全員とはいかないんですけども、120 から 150 文字ぐらいでお写真入れさせていただいて、こんな思いがありますみたいな形で入れていけたらいいなど。前回までは A さん、B さん、C さんみたいな形で私どもがああ意見をまとめて入れさせていただいたんですけども、もし皆さんのお名前出したり顔を出したり、自分がこういうふうに思っているとかいうのが出しているようであれば、そんな記事っていいですか、そういう紙面にしていけたらいいなというふうに思って、レイアウトを考えてみましたが、その辺についてご意見いただければと思います。議会の活動報告が少し入るということで、今のところ 4 人くらいかなというふうに思っていますが。

塩原議員

ちょっとこのレイアウトを理解するのはすぐには難しいかもしれませんが、要はこの紙でいくと、これがモニターの議会だよりの 2 ページなんだと思ってみてください。2 ページ分、左右のページだと思ってください。で、これシリーズでずーっと議会改革その 1 歩っていうことでモニターの皆さんのことを紹介しているページなわけなんです。前回も前々回もそういうことでした。それで形としては右側のページの方は私のほうの文章を 300 文字と書いてありますが、あの仮にですね、今回モニター皆さんのご意見をそのまま尊重して載せるということであれば、もう少しそのところを短くするか、簡単な形で最初のところは構成してもいいかもしれません。モニターを募集したいということは 1 つありますので、それは入れると。写真も入れてかなきゃいけないので、3 月定例会の写真をその中に組み込んでいくと。で上のその部分は 3 分の 2 はそれで右側のページは終わりますけど、そこから下の 1 ページの 3 分の 1 のスペースと左側の第 4 回モニター会議の報告。これもいつもの中村議員がまとめてくれるのですよね。このところも簡潔にすることによって、モニターの皆さんの直接のメッセージがこの紙面の中に、反映することもできますので、先ほど A さんからご提案のあった 1 年間を総括した感想。それもこの中に、紙面に中に入れることは十分可能でありますので、まずはモニターの皆さんの直接の意見を反映するページにするということについては、よろしいかどうかというところですね。そのためには例えば 150 文字から、あるいは 200 文字になるかもしれませんが、個々に掲載するということは限られた文字数なんですけれども、そういった形でお一人お一人からここに協力いただけるかどうか、そのところをちょっとお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議会モニター F

それはいいと思います。私は。

塩原議員

はい、よろしいですか。はい、どうぞ。

議会モニターA

個々の意見を入れさせていただくのはありがたいんですが、それよりもどちらかというところと今日まで、委任を受けて、今日までモニターからいろいろ意見では、こういうふうにしたらどうかとか提案ですか、そういったものでいろいろ検討いただいたことがあると思うんですが、やはりそこらへんのところが今までこういう意見が出てます、こういうふうに対応しましたみたいなものの方が活動として見えやすいんじゃないのかなと思うんですね。この半年間でモニターからこういう意見があつて、こう対応しましたとか、いろいろ対応した結果が出ると思うんですが、何かそういったものを文章の中ではなくて、右側にこういう質問がありました。例えば、Bさんのその採決の件で今採決その起立どうなんですかつてのに対して、今議長がお答えになったのが載ってくるとか、何かそういうような、こういう意見がモニターのから出てるよ、っていうのがわかる形のほうが活動としてはいいのかなというふうには思うんです。自分の気持ちを載せさせていただくのもいいんですが、どちらかという目に見える質問。それに対してどういうふうに対応されたかと言ったところの何か見えるものがあるとありがたいです。

塩原議員

その量が膨大なわけなんですね、なのでそこをどうするかというところですけども。例えば、今日の中でしたらその中ではYouTubeの関係がありますよね、それから体の不自由な場合もあるのでその辺のことについては会議規則を今後を変更してっていうような見直しの部分とか、そういうのは当然できていきますけれども。膨大な中で。

議会モニターA

ある程度そのピックアップして、細かいところはもう紙面の関係上載せられないと思うんですが、それで何か変わったとか検討するようになったっていうところだけでも、何か載せていただけないかなっていうふうに思います。もしくは、それがホームページの方にあつて、それをで誘導するような文章。例えば具体的なものについては、ホームページでURLでこちらをご覧くださいみたいなことでも結構なんですけど、ちょっと何か大きなことだけでも少し載せられればいいのかなんて、個人的に思うんですが。

中村議員

編集委員会がありますので、その中でも検討していこうかと思うんですけど、ただ原稿の締め切りがある関係もあつて、皆さんで原稿を用意していただくには時間があるのかなっていうのが1つと、それから毎回、発行回数が年4回みたいな、議会があるときにだけです。なかなか全部は紹介しきれなかったんですけど、一応ピックアップして、それぞれの時に出た時モニターさんの意見は一応紙面の中にはできるだけ取り込んできたつもりだったんですよ。ですので、どうですかね。

塩原議員

とりあえずですね、Aさんの今のご意見の関係については、前回の議会だよりですね。あの中にはこういう質問に対してこう対応したっていうのは確かに議会だよりに載っていますし、あとホームページの方にも。まだちょっと情報は遅れてますけども、とりあえずそこところは載せております。ただ、年間締めくくって、モニターの皆さんからのこういったことに対して、議会はこう対応したというところについては、このモニターの会議の報告の中で総括した部分で200文字って限られておりますが、限られた文字数の中でそれはまた、明日の会議の中で検討させていただきたいと思います。それで1つはただやっぱり、モニターの皆さんがこの1年間モニターをやってみた感想。そういったところも1つ重要なところかなと思つてるところです。でありますので、この紙の中にありますように、ご意見を寄せていただける方たち、さっき賛成していただきましたけど、文字数には個々ばらつきがあるかと思いますが、これでいくと6人。厳しいかもしれないと言つておりますが、協力いただける方達はとりあえずお願いをしてですね、もし今回入りきらなかったらまたという機会もありますので、とりあえずこの文字でお寄せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

中村議員

いいですかね。

上條事務局長

実はですね、議会だよりですので議員の皆さんからの原稿の締め切りは今月の30日となっております。皆さんからご協力いただければ30日までに、出していただいて、出稿の方はたぶん年度が変わってからになるので、1日以降を考えておまして、今の5日というのは初稿が入ってきてからの校正になりますので、そのちょっと時間が短いので、初稿あたりまでにご提出いただければ、紙面の校正上は間に合うのではないかとこのところの編集委員長のご発言だったかと思われましますのでお願いいたします。

塩原議員

では、ご協力いただける方挙手をお願いできますか。原稿をお寄せいただけるっていう方。1年間の感想。モニターをやってみた感想お寄せいただける方。これが議会だよりに掲載されますので、いいですか。はい、ではとりあえず4人ということですね。はい、では4人の方にはお寄せいただく。文字数はどうしますか。では、申し訳ございませんが、そうしますと、あと1週間ありますが、30日までということをお願いできますか。お忙しいところ申し訳ありません。では今月の30日までに議会事務局のほうへ提出をお願いいたします。メールでもいいですし、直接の手書きのものでも結構でございます。お願いいたします。できれば、メールで議会事務局の方に送っていただくっていうのが1番ベストなんですけれども、それが叶わない場合には手書きのものでも結構ですから議会事務局のほうへお願いいたします。はい、ありがとうございます。ではそういうことでよろしくお願いいたします。では(3)です。令和5年改選に向けての提案というところなんです。これが先ほど来からちょっとお話が出ておりますが、Eさんからも出ておりますが、次回の無投票を回避すること、それから男女共同参画の計画の中にございますが女性議員の候補者、これを35%に向けてということで、令和5年の改選に向けての提案をちょっとお願いしたいというところでございます。それをするための中に、議会の取り組みと議会だよりの取り組みとモニターの皆さん独自の取り組みというところに、3つに分けさせていただきました。議会の取り組みとしては懇談会を予定しております。これは年に2回という、今はそういう計画になっております。最初の1回目は7月8日の金曜日夜7時と役場でやるということで、これは平日の懇談会ということで、夜7時。サラリーマンの方も参加していただけるという、そういうことでとりあえず今はそういう計画を立てております。詳細はこれから詰めるという、そういうところでございます。2回目は11月上旬ということで予定しておりますが、ここのところは全く日程は決まっておられません。そして、議会だよりの取り組みというところですが、これは編集委員長がおりますので、高橋委員長の方からお願いいたします。

高橋議員

はい、それではこの部分、私の方から。皆さんのおかげですね、だいぶ議会にということに関心を持つ方が多くなってきたように思います。議会だよりのほうですが、シリーズですね、今議員のなり手が少ないというような部分から始まって、議会の役割とはどんなことかというようなことでシリーズですね、1年あるわけですので、議会だよりは今月から言えば4回ですかね。最後の3月はこれはちょっと間に合わないということになるんで、この3月議会で1つ。それから6月、9月、12月というふうに、残す1年の中ですね、こっちの思惑ですが、そういった意味で関心を持ってもらっていただきながら、議会だより中で盛り上げていきたいなというようなことを考えております。細かい部分はその度に詰めなければいけないのですが、大枠では議会だよりのほうではそんなふうを考えております。

塩原議員

それで、モニターの皆様の中での何かご提案とか、あるいは独自の取り組みというような、先ほどお話もございましたが、これについてはですね、今日いきなりこの中で横の連携とかっていうような話もDさんのほうからされましたが、モニターの皆さんで何か独自の取り組みのこととか、何かご提案がありましたらお願いします。モニターの皆さんで次の無投票を回避していくために、こんなことをしたらどうかみたいなものをこの会議の中だけでもいいんですけども、モニターの皆さんだけで集まっ

て、ちょっとそんなこと話し合うとか、そんな事は可能なかどうかですけれども、いかがでしょうかね。せっかく議会を覗いてくださってるってことと、来年のことに向けて、こういうことをしていけば、ちょっと私ここにですね、資料の中に、新聞の記事が載ってます。ちょっと見てください。6 ページですね。これはタイムスと信濃毎日新聞の23日付の昨日付けの記事です。結局、それぞれ内容は書き方が違いますけれども、12人がいろいろなドタバタがある中で今の人たちがみんな同じ顔ぶれが次の新しい村会議員になったという、そのところを書いているわけなんですけれども、結局新しい人が一人も入らないで決まっちゃったっていうところに村民が落胆してるという記事だったわけなのです。こうしたことが現実的に隣の村でも起きているということで、私たち朝日村も何もしなければ同じことが起きるということは十分考えられることだと思うんですね。だから、そのところと一緒に議会を見てくださっているモニターの皆さんも、そういうことにならないようにするための手立てとして何かそういったことのご提案とかですね。それからほんとに、こういう場面になっちゃっているんで意見が出にくいということであれば、内々だけの話合いの1つはあるかもしれないなとちょっと思ったところです。ここについて何かのご意見があったら自由に出していただければと思うんですが。

議会モニターA

すみませんほんとは、いろいろYouTubeとかやりたかったんですけど、行政のほうで一旦やっていただけるということと、討論会についてはいろいろNPOだとか、そういったところでモニターの活動とは少し離れてしまうので、そういう形で盛り上げるのはちょっと難しいかなというのが今回書いてる中で思ったところではあるんですが。あと、おそらくモニターとしてやれるということであれば、まずは1番そのYouTubeですとか、実際に傍聴して、その感想思いを自分の近くにいる方、知人友人家族含めて、いろいろ伝えて、今日こんなことあったよとか、こういうのはどうだろうとかっていったところもモニターの近くの人に話をしていく、10人いるので1人10人に伝えれば100人が、少なくとも議会について会議について、思いを持っているといったところがあると思うので、近くの方にそういう話をさせていただくということと、あとはモニターから議員をとったところもあると思うのですが、逆に例えば来年、それとも行く行く議員をと思っている方が近くにいれば、その方をぜひモニターで事前に議員になるとどういうことをやるのか見てもらいたいって言ったところで引張ってきていただくことにしてしまうのかなと。ちょっと具体的にすみません、ほんとは皆さんでモニターとしてなにかとは思ってはいたんですが、僕も今は、個々の活動になってしまうのかなといった思いではあります。

塩原議員

いかがでしょうか、どうぞ自由にお話してください。はい、どうぞ。

議会モニターD

すみません、確かに無投票回避と女性議員を増やすっていうことですよ。Aさんおっしゃるとおりで、例えばモニターから誰か議員の候補者を担ぎ上げるわけにはいきませんので、先ほど言ったように横の繋がりがあれば、モニターとしての発信が選挙やりましようねっていうこととか、それからあと例えばこういう村の問題を真面目に考えているこういう人がいますよっていうようなことの発信とか、それは別にその人を紹介するわけではないんですけども、こういう問題があって、こういう風にした方がいいなんていう意見もありましたよ、村の中では。モニターの中の会合っていう言い方もおかしいですけど、その話の中でこんなのも出てますよなんていうことを発信できれば、それはモニターの独自の取り組みということにはなりませんかね。さっきのモニターとしての連絡みたいなものは、やると案外こういうことにも繋がっていくような気がするんですけどね。それはあくまでも私見ですけど。まじめに考えてみてもいいんじゃないかなっていうような気はします。音頭取りをするなら、議会の方からそんな話題を振って頂ければいいような気がしますね。以上です。

塩原議員

ほかにご意見ありますか。どうですか。Bさんいかがですか。

議会モニターB

モニターはあくまでモニターで、議会を傍聴して、議会に対する意見を述べればいいんであって、選挙の次回の候補者を要請してるわけでもないし、それをちょっと間違えてもらっては困ります。ですからモニターの横の会議なんてものは僕は全く必要ない。横の連絡取り合うっていうようなことは、個人としてモニターに参加していて、議会に対して一個人として意見を言ってるので、これが仕事じゃないです。あくまでも議会を見て議会に対して意見を言う。ただ無投票とかそういうことになるとゆうことはまずいので、それに対してもこういうような案があるよっていうようなことは提案することはいいことだと思います。

中村議員

残念ながら、今、議会が持っている媒体って言いますか、広報は議会だよりとホームページだけですよ。Aさんから提案があったYouTubeとか、一応Facebookなんかも検討はしているんですけども、なかなか他のところを見ても、個人の議員さんの責任でやってるようなところがあって、果たしてそれが村議なのかって言ったら非常にちょっと疑問が残るようなところがあって、今現在やっていないような状況なんですよ。議会の議会だよりはページは増ページすることができますので、予算的なものをとっていけば増ページして、モニターさんの意見をもっとたくさん出すこともできるかと思います。あとホームページのほうも検討して、例えばいただいた意見についても議会モニターのページを作って、そちらの方に意見を、ストレートな意見を載せてもらうっていうことは、今後検討していけばできるかと思うんですよ。そんな形が今の中では考えられることかなとそんなようには思ってますけど。

塩原議員

はい、何かご意見をほかにございましたら、Gさん何かありますか。

議会モニターG

すみません、私もBさんの意見に賛成というか同意いたします。モニターに参加させていただいて、議会を傍聴して、それについてお話をさせていただいておまして、選挙活動してるわけではないのが一つです。しかし無投票というのは、山形村もこの間選挙終わりました、何人かからお話をお聞きする機会がありましたが、この記事にある通り、最初足りなくて、欠員になる勢いで候補者がいなかったところからスタートして、何とか議会を運営できる人数でということで、ギリギリあの無投票という話になったということで聞いてはいますが、まさにそのまま記事になってます。その件については、その行政の方と議会の議員の皆さんがどのような村に魅力と言いますか、議員活動をしていて、どういう魅力があるかっていうことをもっと村民の皆さんに議員活動の中で伝えていっていただきたいなと思ったところがあります。女性議員が増えていくことは、非常にいいことかと思しますので、もっと女性が活躍できるような、そういうシチュエーションがあればいいかなと思います。皆さんお仕事されていたりとか、子育てされていらっしゃる世代もいれば、お孫さん等のお世話もされてる方もいらっしゃるんですよ、そういう中で議員やった方が村のためになるといいますか、議員に対する魅力はどうなんだろうっていうところが勝てば、選挙に出るような気がしますが、ただ先ほどの話にちょっと戻りますが、選挙活動してるわけではありませんので、公職選挙法紙一重なんですけども、そういうところは気持ちが少し感じたところです。ただ無投票にならないように、どなたかいい人がいれば、そういうことがありましたよということぐらいは言っておきたいとおもいますけれど。以上です。

塩原議員

はい、いろいろご意見あるかもしれませんが、もしありましたら、いいですか。議会モニターの皆様の、先ほどちょっと前の話もありましたけれども、やはり議会に関心を持ってもらうことの努めは私たち議員、議会がしっかり対応していかなくやいけない、それはもう大前提ですね。ただ、モニターの皆さんは議会をもう傍聴していただいています。で、直接ここでのやり取りはされてます。だけど、それをやっぱり、こういうことがあったということ友人でも家族でもいいんですけども、一言話をすることによって、関心が出てくるという、確かにそういったこともあるかもしれないので、せつかくの機会でありますので、もし可能であれば話題にさせていただくっていうことが、一つは近づく手立てになる

ことは確かでありますので、ご協力いただけるなら、よろしくお願ひしたいと思います。あとですね、7月8日の懇談会ですけれども、この日はテーマがやっぱり無投票を回避することとか、そういったところにも結びつけていくような懇談会、もう一つは持っていきたいというふうに考えております。何かご提案がありましたら、またお寄せいただきたいということでよろしくお願ひいたします。またこの日はですね、ぜひモニターの皆さんにも参加いただいて、どんな会場の空気なのかっていうのもまた見てくれているだけだと思いますので、よろしくお願ひいたします。(3)についてはこれで終わりとさせていただきます。

5 その他

塩原議員

次、5番のその他ですが、令和4年度以降の議会モニター会議の開催時期と時間です。これまでモニター会議は定例会終了後の10日以内に開催しております。そういうことで開催の時期はよろしいかどうか。時間は6時をセッティングしておりましたが、もしこういう時間帯がいいという、そういったご意見がありましたら、参考にさせていただいて次回以降に反映したいと思いますので、ご意見をお願ひいたします。まず、時期なんですけど終わったあと10日くらいが感性も新鮮なうちにできるかなと思うところですが、それでよろしいでしょうか。はい、時間ですけどいかがですか。お勤めの方も現役の方もいらっしゃる中でどうでしょうか。

議会モニターA

可能であれば7時とか遅い時間のほうがありがたい。

塩原議員

じゃあ7時ぐらいということでやってみますかね、どうですか。いいですか。はい、では7時、19時ということで次回からお知らせご案内したいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。では以上ですが、全体通して何かありましたらお願ひします。1年間のモニターに参加した感想ですので、ぜひ事務局のほうへお寄せください。写真はどうしますか。今日これから撮るそうです。では全てこれで終了といたします。お願ひします。

6 閉会

中村議員

遅い時間にお集りいただきましてありがとうございます。これで第4回の議会モニター会議を終了いたします。お疲れさまでございました。